

公の施設指定管理制度導入に対する評価

評価期間:令和5年4月1日~令和6年3月31日

| | | | |
|--------|---|----------|---|
| 施設名 | 徳島市まちづくり協働プラザ | | |
| 指定管理者 | 特定非営利活動法人 新町川を守る会 | 担当課 | 市民協働課 |
| 指定期間 | 令和2年4月1日~令和7年3月31日 | 公募・非公募の別 | 公募 |
| 施設の所在地 | 徳島市寺島本町西1丁目5番地外 アミコビル | 事業の概要 | 市民活動の健全な発展に必要な事業を行うとともに、協働によるまちづくり活動を促進し、もって市民や地域社会の活力の向上に資するため、次の事業を行う。 (1) 市民活動団体の育成及び支援に関すること。 (2) 市民活動を行う市民の交流の促進に関すること。 (3) 市民活動に関する情報の収集及び提供に関すること。 (4) 市民活動団体と市との協働の促進に関すること。 (5) その他第1条第1項の設置目的を達成するために必要な事業 |
| 施設の概要 | 市民活動団体の中間支援組織として、平成16年に「市民活力開発センター」という名称で幸町会館1階に設置。令和4年にアミコビルに移転し、「まちづくり協働プラザ」に改称・機能強化した。 | | |

| | 項目名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 項目名 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 利用状況に関する事 | 利用者数等 | 4,698人 | 5,639人 | 自主事業参加人数 | 219人 | 81 |
| | 利用回数 | 131回 | 247回 | 事業開催数 | 1回 | 22回 |
| 収支状況に関する事 | 指定管理料 | 12,933千円 | 12,933千円 | 人件費 | 11,337千円 | 11,610千円 |
| | 利用料収入 | 千円 | 千円 | 管理費 | 392千円 | 434千円 |
| | その他収入 | 779千円 | 242千円 | その他 | 1,983千円 | 1,037千円 |
| | 収入実績(総額) | 13,712千円 | 13,175千円 | 支出実績(総額) | 13,712千円 | 13,081千円 |

| 評価基準・評価項目 | 指定管理者自己評価コメント | 担当課評価 |
|--|---|-------|
| 施設管理体制 (1) 法令等遵守 (2) 職員配置 (3) 職員研修 (4) 利用促進の取組み (5) 設備・備品管理 (6) 安全管理体制 (7) 緊急時の体制 | 特に大きな問題なく、業務を遂行した。 【参考】 (2)正規職員2名、アルバイト4名を配置 (3)他地域のNPO支援組織への視察等を通して先進事例を学んだ (4)利用者モニタリングを行い、利用者の意見を反映させた (5)音響機材は動産保険に加入している (6)・(7)は危機管理マニュアル等を整備している | A |
| 利用者に関する業務 (1) 利用状況 (2) 平等な利用 (3) 利用料金 (4) 接客対応 (5) 個人情報保護 (6) サービス向上の取組 | 施設の名称を「市民活力開発センター」から「まちづくり協働プラザ」に変更し、従来の市民活動支援に加え、まちづくり推進に向けた機能(共創の場)を新たに設けた。また、市民や団体が利用しやすい徳島駅前に移転したことにより、様々な主体の活動の拠点として利用してもらえるようになった。 | A |
| 施設管理業務 (1) 保守点検業務 (2) 清掃等維持管理業務 (3) 修繕等維持管理 | 保険適用などの事例もなく、問題なし。 | A |
| 事実業施 (1) 企画運営事業 (2) 自主事業 | スキルアップ講座等において、現在求められている情報や学習機会の提供を積極的に行った。 | A |
| 経理状況 (1) 施設収支状況 (2) 指定管理者経営状況 (3) 経費の縮減 | 経費節減に努めるなど、適切な予算執行を行った。 | A |
| 評価基準 | S:優れている(協定書、仕様書、事業計画書より優れた管理が行われた。) A:適正に管理されている(協定書、仕様書、事業計画書に沿った管理が行われた。) B:一部に改善を要する(協定書、仕様書、事業計画書に記載の一部が実施されなかった。) C:多くに改善を要する(協定書、仕様書、事業計画書に記載の多くの内容が実施されなかった。) | |

| 担当課総合評価コメント | 総合評価 |
|--|---|
| アミコビル7階に移転し、本格的に事業が始まりました。日々企画・立案が繰り返され、通年でさまざまな試みが行われた結果、昨年度よりも利用者が1千人程度増加と、より市民から広く認知される存在になっていると思われます。特に令和5年度は「ごちゃまぜラウンドテーブル(公民連携協議会)」を設立し、定期的に官民から多様な人材が集い、「本市のまちづくり」のために何をすべきか議論を重ねました。こうした既存の枠組みを越えた議論は、本市の財産となりました。令和6年度以降も、徳島市まちづくり協働プラザの主導的役割が期待されます。 | A |
| 総合評価基準 | S:優れている(各評価基準ごとの担当課評価にSがあり、その他はAである。) A:適正に管理されている(各評価基準ごとの担当課評価が全てAである。) B:一部に改善を要する(各評価基準ごとの担当課評価にBがあり、Cはない。) C:多くに改善を要する(各評価基準ごとの担当課評価にCがある。) |